

2021年8月27日

公募ハイブリッド社債（劣後特約付社債）の発行決議に関するお知らせ

パナソニック株式会社は、2021年8月27日開催の取締役会において、公募ハイブリッド社債（劣後特約付社債）の発行を決議いたしましたので、その概要につき以下の通りお知らせいたします。

## 記

1. 発行する証券	利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）
2. 発行総額	4,000億円以内（複数回での発行可）
3. 発行期間	2021年9月より2023年8月
4. 募集方法	日本国内での公募を予定

2021年4月23日付「サプライチェーン・ソフトウェアの専門企業であるBlue Yonder（ブルーヨンダー）の株式取得（子会社化）に関するお知らせ」にて、世界トップクラスのサプライチェーン・ソフトウェアの専門企業であるBlue Yonder Holding Inc.（本社：米国アリゾナ州）の80%分の株式を追加取得し、同社を子会社化（以下、「本件取引」）することを公表しました。併せて、本件取引のファイナンスプランとして、手元現預金を活用するとともに、残額をブリッジローンにて調達した後、格付上、一定の資本性が認められるハイブリッドファイナンスにて借り換える予定と公表しており、本日、公募ハイブリッド社債（劣後特約付社債）の発行に関する発行登録（上限4,000億円）を行っております。なお、ハイブリッドファイナンスの実施や具体的な資金調達のタイミング等については、今後の本件取引の進展に応じて検討し、決定次第改めてお知らせいたします。

以上

本プレスリリースは証券の勧誘を行うものではありません。本プレスリリースは、当社が公募ハイブリッド社債（劣後特約付社債）の新規発行に関する事項を決議したことを公表するもので、投資の勧誘若しくはその他の類似行為を行うためのものではありません。本プレスリリースは米国における証券の勧誘ではありません。上記証券は米国1933年証券法に基づき登録されておらず、また登録される予定もありません。同法に基づいて上記証券の登録を行うかまたは登録の免除を受ける場合を除き、米国においての上記証券の募集または販売を行うことはできません。